

令和4年度事業報告

1 交通事故の概要

(1) 道路交通事故の発生状況等について（以下、警察庁統計資料より）

令和4年に発生した道路交通事故については、事故発生件数は300,839件で、これによる負傷者数は356,601人、死者数は2,610人であった。これを前年同期と比較すると、発生件数は△4,357件（△1.4%）、負傷者数は△5,530人（△1.5%）、死者数は△26人（△1.0%）といずれも減少した。死者数については令和2年から3年連続で3,000人を下回り、昭和23年の統計開始以降最小となった。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、依然として憂慮すべき交通事情にある。

死者数を事故発生の状態別にみると、「歩行中」、「自動車乗車中」、「二輪車乗車中」及び「自転車乗用中」の死者数が「死者総数」に占める割合は、それぞれ36.6%、33.3%、16.7%及び13.0%と、ここ10年間同様の傾向が続いている。

また、年齢層別死者数では、特に65歳以上の高齢者の占める割合は平成24年以降全体の50%を超えており、令和4年も1,471人と全体の56.4%を占め、その人口構成率29.0%（令和4年9月時点）と比較しても約2倍となっており、依然として高い水準にある。

さらに、原付以上運転者（第1当事者）の死亡事故発生件数（2,267件）について、法令違反別にみると、「漫然運転」、「運転操作不適」、「安全不確認」の順に多く、これらで全体の38.8%を占めている。

(2) 林道における交通事故の発生状況について

林道における令和3年度の交通事故の発生状況は、第1表のとおりである。

第1表 林道における交通事故の発生状況

年度	民・国別	事故発生 件数（件）	死傷者数（人）		
			死者	負傷者	計
令和2	民有林林道	61	5	13	18
	国有林林道	9	2	3	5
	計	70	7	16	23
令和3	民有林林道	71	2	20	22
	国有林林道	9	1	0	1
	計	80	3	20	23
前年度比	増減（△）	10	△4	4	0

令和3年度の林道交通事故の発生件数は80件で、前年度より10件（14.3%）増加した。内訳としては民有林林道で10件増加した。

死傷者数は全体で23人で、前年度と同数となった。うち、死者数は前年度から4人減少する一方、負傷者数は4人増加した。

死傷者数に対する死者数の割合は13.4%と前年度から減少したが、一般公道上の0.7%（令和3年）と比べても、いまだ林道上の事故の危険度が高いことを示している。

林道における交通事故の原因としては、「ハンドル操作の誤り」をはじめとする運転上の誤りや不注意によるものが全体の39%を占めている（第2表）。また、死亡事故の態様については主に路外逸脱による転落事故である。

林道の利用目的別の事故件数については、おおむね前年度と同様の割合となっているが、林業以外の目的（レクリエーション、その他）によるものの全体に占める割合は87%と、前年度と同様、高い割合となっている（第3表）。

また、林道の管理に瑕疵があったとして、林道管理者が損害賠償を求められた事故の発生件数は、民有林林道で35件、国有林林道で4件の合計39件となり、前年度から全体で14件増加した。また、総事故件数に占める当該事故件数の割合は、前年度の36%から13%増加し49%となった（第4表）。管理責任を問われる事故の発生割合は、平成20年度以降30%を超える水準で推移しており、さらに林道施設の点検・診断、補修等を適切に実施していく必要がある。

第2表 林道における原因別交通事故発生件数と割合

事 故 原 因	令和2年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
	(件)	(%)	(件)	(%)
スピードの出し過ぎ	9	13	0	0
ハンドル操作の誤り	9	13	19	24
ブレーキ操作の誤り	0	0	2	2
前・後方不注意	6	8	6	8
わき見運転	6	8	4	5
気象関連（風雨等）	9	13	4	5
落石	9	13	19	24
路肩決壊	0	0	2	2
その他	22	32	24	30
計	70	100	80	100

第3表 林道利用目的別事故発生件数と割合

利用目的	令和2年度		令和3年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
林 業	8	11	10	13
レクリエーション	14	20	13	16
その他	48	69	57	71
計	70	100	80	100

第4表 管理瑕疵を問われた事故件数及びその割合

民・国別	区 分	令和2年度	令和3年度
民有林林道	民有林事故件数（A）	61件	71件
	管理瑕疵事故件数（B）	21件	35件
	割合（B/A）	34%	49%
国有林林道	国有林事故件数（C）	9件	9件
	管理瑕疵事故件数（D）	4件	4件
	割合（D/C）	44%	44%
計	総事故件数（E=A+C）	70件	80件
	管理瑕疵事故件数（F=B+D）	25件	39件
	割合（F/E）	36%	49%

2 令和4年度の事業実行について

令和4年度の事業実行については、当年度の事業計画及び収支予算に基づき、近年の林道利用の実態、交通事故の発生状況等を踏まえつつ、林道交通安全に関する指導・普及啓発活動、林道施設点検管理業務及び林道通行者の損害賠償業務を中心として、林道における交通安全確保に資する活動を積極的に展開した。

国民と森林との関わりが益々深まる中で、安全、円滑かつ快適な林道交通環境の確保と適正な通行管理が強く要請されている昨今、当協会の果たすべき役割は大きく、今後とも林道管理者等と緊密な連携を図りつつ、林道における交通災害の未然防止等に万全を期す必要がある。

(1) 林道交通安全事業

ア 林道交通安全指導啓発活動について

林道管理者及び地域の市町村、交通関係諸団体等との緊密な連携の下、林道通行者に対する安全指導及び安全思想の普及啓発を図り、交通災害の未然防止に努めた。活動の主な内容は次のとおりである（「別紙1」参照）。

- ① 林道安全協会報の発行 (延べ 13,650部)
- ② 林道交通安全チラシの配布 (13,600枚)
- ③ 林道交通安全のぼり旗の掲揚 (598本)
- ④ HP「林道安全の広場」による普及啓発、情報提供等

これらの活動と並行して、宣伝カーによる交通安全の呼びかけや各種研修会への講師派遣などにより、指導・普及啓発活動を効果的に実施した。

特に林道昼間ライト点灯運動については、交通安全の呼びかけ時等に、マグネットステッカー『昼間ライト点灯中』の車両貼り付けやポケットティッシュ『林道では昼間もライトの点灯を』の配布を行うなど、積極的に推進した。

イ 林道等交通安全指導・施設点検管理事業について

林道管理者（各森林管理局長・森林管理署長等）と林道等交通安全指導業務及び施設点検管理業務の実施に関する契約を締結し、以下の事業を実施した（「別紙1」参照）。

また、林道等交通安全指導業務を受注した林道については、管理瑕疵責任を負わなければならない交通事故が発生した場合に備え、林道賠償責任保険の契約により林道通行者の損害賠償に万全を期した（「別紙2」参照）。

- ① 林道交通の安全指導及び安全思想の普及啓発
- ② 安全標識等の設置
- ③ 林道交通に関する実態調査
- ④ 林道交通事故の調査分析
- ⑤ 林道交通事故の被災者補償

⑥ 林道施設等の点検調査（林道施設等の点検・診断、交通安全施設・安全標識等の現況把握等）

（２）林道標識類等の販売等

レクリエーション利用等一般の通行者の利用が増加している林道交通の実態等も踏まえ、通行者への的確な交通安全情報の提供に必要な林道交通安全の標識類や安全教材等の販売等を行った。

3 会議及び主な行事活動等

(1) 会議等

年月日	会 議 内 容 等	開催場所等
令和4年 4.18 4.26 5.23 5.23 5.23	監事会（令和3年度決算監査） 令和4年度第1回理事会 令和4年度定時総会 令和4年度第2回理事会 令和4年度支所長等会議	永田町ビル 書面決議 メルパルク東京 メルパルク東京 メルパルク東京
令和5年 2.17	令和4年度第3回理事会	東京ガーデンパレス

(2) 主な行事活動等

年月日	主 催 ・ 参 加 行 事 等	開催場所等
令和4年 6.2 6.6 10.27 11.16 11.25	令和4年度林道研究会総会 (公社)森林・自然環境技術教育研究センター令和4年度通常総会 第57回林道研究発表会 2022治山・林道のつどい 林道交通安全連絡協議会（関東森林管理局・福島県中通り地区）	オンライン 都内 〃 〃 福島市
令和5年 1.19 1.31 2.2 2.7 2.9 2.22 2.28 3.2 3.9 3.16 3.17	令和5年1月期林業団体懇談会 林道交通安全連絡協議会（北海道森林管理局・札幌地区） 林道交通安全連絡協議会（北海道森林管理局・旭川地区） 林道交通安全連絡協議会（北海道森林管理局・北見地区） 林道交通安全連絡協議会（北海道森林管理局・帯広地区） 林道交通安全連絡協議会（四国森林管理局・高知地区） (一社)日本林業協会第10回定時総会 林道交通安全連絡協議会（北海道森林管理局・函館地区） 林道交通安全連絡協議会（近畿中国森林管理局・山口地区） 林道交通安全連絡協議会（中部森林管理局・飛騨地区） 林道交通安全連絡協議会（中部森林管理局・北信地区）	都内 札幌市 旭川市 北見市 十勝郡浦幌町 高知市 都内 二世郡八雲町 山口市 高山市 飯山市

〔参考〕 会員数の動向

令和４年度の会員数（令和４年度末現在）は、普通会员1,699名、賛助会員169名の合計1,868名であり、前年度に比べて９名の減となった。

内訳としては、普通会员は新規加入２名、退会１０名で合わせて８名の減、賛助会員は退会１名で１名の減となっている。

会員の減少については、林道利用者の廃業等厳しい経営状況を反映したものと考えられるが、地域社会における林道利用の重要性等も踏まえ、今後とも会員の維持や加入促進を図る必要がある。

令和４年度会員数

年度	令和３年度 (R4.3.31現在)			令和4年度 (R5.3.31時点)			増 減					
区分	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員		賛助 会員		計	
							贈	減	贈	減	贈	減
会員数	1,707	170	1,877	1,699	169	1,868	2	10	0	1	2	11